

## 20歳から18歳へ

### ～成年年齢引き下げ～

4月1日に、民法改正により、成年年齢がこれまでの20歳から18歳に引き下げられます。  
4月から変わること、変わらないこと、注意することなどをお知らせします。

### 成年年齢引き下げのポイント

#### 18歳(成年)になったらできること

- 親の同意がなくても契約できる
  - ・携帯電話の契約 ・1人暮らしの部屋を借りる
  - ・クレジットカードを作る ・ローンを組む など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 結婚(女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に)
- 性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる
- 国家資格を取る 公認会計士、司法書士、医師免許、薬剤師免許 など

#### 20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 公営競技(競馬、競輪、オートレース、競艇)の投票券(馬券など)を買う
- 大型、中型自動車運転免許の取得

#### 注意すること

成年に達すると「契約を結ぶかどうか決めるのも自分」「その契約に対して責任を負うのも自分」になります。消費者トラブルに遭わないために、自分を守る知識を身に着けることが大切です。

●困ったときは  
台東区消費生活センターへ  
TEL 03-5246-1133



### 皆さんにとっての大人とは?

区内の高校生に質問してみました。



加藤響彩さん  
(高校2年生)



林美海さん  
(高校2年生)



前橋暖大さん  
(高校2年生)



原川歩菜さん  
(高校3年生)

### 新成人の方へ

区では新成人となった方へはがきをお送りし、未成年と成年の違いなどについてお知らせする予定です。

▶対象 区内在住で、4年度に18・19・20歳を迎える方

問合せ 子育て・若者支援課青少年担当 TEL 03-5246-1341

#### 成人式/はたちの集い

「新成人を祝う会(成人式)」については、名称を「はたちの集い」に変更し、今後とも20歳の方を対象に実施します。

詳しくはこちら



▲区HP「18歳から大人!成年年齢が引き下げられます」